

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和7年度土工構造物点検及び防災点検の効率化技術導入促進業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 垣下 賢裕 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 7年 8月 4日
契約の相手方の 氏名及び住所	(財) 土木研究センター
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥24,959,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥0-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

委託契約理由書

1. 委託業務名：令和7年度 土工構造物点検及び防災点検の効率化技術導入促進業務

2. 委託先：

(住所) 東京都台東区台東1-6-4
(名称) 一般財団法人 土木研究センター
(氏名) 理事長 伊藤 正秀

3. 理由：

本業務は、令和5年度新技術導入促進計画における技術テーマのうち「土工構造物点検及び防災点検の効率化技術」について、当該技術分野に精通する専門家等からなる技術検討委員会の設置・運営等を行い、審議を通じて助言を得ながら技術の公募や確認（実証）を行うとともに、道路における直轄工事等において技術を活用するために必要な方策の検討を行うものである。

国土交通省道路局では良い技術は活用するという方針の下、新技術の開発・導入を促進しており、毎年度の取組を新技術導入促進計画として見える化している。令和5年3月に開催した「第8回道路技術懇談会（座長：久田真東北大学大学院教授）」（以下、「懇談会」という。）において、令和5年度新技術導入促進計画（案）が提示された。国土交通省道路局と連携して新技術の活用に必要な技術基準類の検討や技術の実証を行う本業務を実施する機関（以下、「導入促進機関」という。）を令和5年3月に公募し、令和5年5月に開催された第9回懇談会で応募内容の確認・審査を経て、上記法人を選定したところである。なお、審査基準、選定結果等については、国土交通省ホームページで詳細に公表されている。

以上のことから、本委託業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。

道路部 道路管理課 課長 柴尾 照雄